

別記様式第6号の2

和中市号外  
令和7年12月22日  
(2025年)

和歌山市 産業交流局  
農林水産部 中央卸売市場

質問回答書

令和7年12月18日付けで質問のあったことについて、次のとおり回答します。

年 度	令和7年度
工事(業務)番号	第25000228号
工事(業務)名	中央卸売市場旧青果卸売場棟外解体撤去及び屋外付帯工事
工事(業務)場所	和歌山市西浜1660番401
質問事項	回答事項
1 令和8年6月から生コンクリートの値上げが予定されており、入札時は現時点の単価とし、値上げ分は精算対象と考えてよろしいですか	1 建設工事請負契約書に基づいて協議いたします。
2 【全体V-07図・外構V-05図・設計書P261】全体V-07図に鋼矢板56.2mと記載がありますが、外構V-05図の人孔 9a3と8a6は8a8と深さに差がありませんので、鋼矢板が必要と思われます、必要な場合は精算対象と考えてよろしいですか  また、設計書において水替費が釜場工法となっていますが、ウエルポイント工法にて水替えが必要な場合は精算対象と考えてよろしいですか。	2 鋼矢板及び水替費共、受注者作成の施工計画書に基づいて、協議の対象とします。

3 【解体V-18図・設計書P261】ランプウェイ基礎撤去に関してV-18図ではGL-2200となっており「杭位置が不明であるため探索すること」と記載あります、設計書において水替費が釜場工法となっていますが、釜場工法で処理できない場合はウェルポイント工法の水替え、土留めが必要となれば土留め工事も精算対象と考えてよろしいですか。

4 【外構V-08図】ガードフェンス(買取) H=1.8単管杭打込、単管下地と記載ありますが、工事の仮囲い等で使用するガードフェンスを設置すると考えてよろしいですか。

3 受注者作成の施工計画書に基づいて、協議の対象とします。

4 工事の仮囲い等で使用する新品のガードフェンスと考えてください。

別記様式第6号の2

和中市号外  
令和7年12月22日  
(2025年)

和歌山市 産業交流局  
農林水産部 中央卸売市場

質問回答書

令和7年12月18日付けで質問のあったことについて、次のとおり回答します。

年 度	令和7年度
工事(業務)番号	第25000228号
工事(業務)名	中央卸売市場旧青果卸売場棟外解体撤去及び屋外付帯工事
工事(業務)場所	和歌山市西浜1660番401
質問事項	回答事項
1 和歌山広域生コンクリート協同組合で価格改定が予定されています。2026年6月1日出荷分から（出荷ベースにて）現在価格より6,500円/m <sup>3</sup> UPの予定と情報が届いております。全てのコンクリート材料の値上がりが想定されています。変更単価で変更して頂けると考えれば宜しいでしょうか。ご理解の程宜しくお願い致します。	1 建設工事請負契約書に基づいて協議いたします。
2 建築V-01図 守衛室 屋根鋼板 ヨド HyperGLカーハイブリッドと記載されていますが、少量のため発注できません。発注が可能な普通鋼板 萌の仕様で考えれば宜しいでしょうか。ご教示お願い致します。	2 同等品を選定していただき、提出いただいた施工計画書に基づいて内容を精査し承諾します。

<p>3 工事設計書NO.213 余剰地への残土の敷均し搬入土を含め場内すべての残土転圧敷均し 11,800m<sup>3</sup>とありますが11,800m<sup>3</sup>-3,700m<sup>3</sup>=8,100m<sup>3</sup>は、現地にある残土でしょうか。12,000m<sup>3</sup>は片道の金額で宜しいでしょうか。</p>	<p>3 8,100m<sup>3</sup>は工事の進捗により発生する残土等を想定しています。 12,000m<sup>3</sup>は現在敷地内に積んである土山を場外へ搬出する片道の金額です。</p>
<p>4 屋外排水工事にて、地下水位が高くウェルボイントが必要となった場合は、協議対象として頂けるのでしょうか。ご教示お願い致します。</p>	<p>4 受注者作成の施工計画書に基づいて、協議の対象とします。</p>
<p>5 工事設計書NO.182 守衛室裏階段 1式とあります、別紙明細の開示をお願いできますでしょうか。よろしくお願いいたします。</p>	<p>5 外構V-08図、外構V-14図を参考に積算してください。</p>
<p>6 解体M-02図 冷蔵庫棟の2つ横の東側道路付近に切断 排水（埋設配管）と明記されていますが、他の部分は切断「済」と明記され相違しています。今回解体時に切断が必要となるのでしょうか。また、工事設計書に項目が無いように思われます。ご教示お願い致します。</p>	<p>6 今回解体時に切断は必要となりますので、契約後協議の対象とします。</p>
<p>7 解体M-02図 旧青果卸売場棟と近郊蔬菜売場の間に、給水（埋設配管）ストップバー設置と明記されていますが、今回解体時に設置が必要となるのでしょうか。また、工事設計書に項目が無いように思われます。ご教示お願い致します。</p>	<p>7 既設設置場所として明記しているので設置不要です。</p>
<p>8 M-02図 敷地東側 旧守衛室 北側に汚水水中ポンプ設置と明記されていますが、今回工事で設置が必要でしょうか。工事設計書に項目が無いように思われますが、協議対象として頂けるでしょうか。ご教示お願い致します。</p>	<p>8 既設設置場所として明記しているので設置不要です。</p>

9 工事設計書NO.143 (解体)電気設備工事 外構  
仮設水道関係 の明細が解体の電気設備工事に含  
まれていますが、図目のどの部分に記載されてい  
るのでしょうか。また、解体電気設備工事ではな  
く、整備機械設備工事範囲と考えれば宜しいでし  
ょうか。ご教示お願い致します。

9 図目は電気V-03図に記載しております。  
解体電気設備工事の範囲として積算してくだ  
さい。